

基本方針

近年の少子・高齢化や都市化・核家族化の進行により、家族機能の低下や地域コミュニティの崩壊が進みつつあり、虐待・孤立死・引きこもり・子育て不安等様々な問題が生じております。無縁社会という言葉が流行語になるなど、国民の福祉ニーズはますます、増大し、かつ複雑・多様化しています。

しかしながら、わが国の経済状況は依然として低迷し、国や地方公共団体は大幅な税収減に見舞われる等、福祉を取り巻く社会経済情勢は非常に厳しい状況にあります。

このような中、誰もが住み慣れた地域でこころ豊かに安心して暮らすことのできる社会の実現のためには、地域福祉の担い手である社会福祉協議会への期待と役割は、ますます大きくなっていくものと思われれます。

早良区社会福祉協議会では「住民一人ひとりの参加による、共に支え合い助け合う、福祉のまちづくりの推進」を基本理念として、校区社会福祉協議会との連携・協力または支援に努め、地域福祉のさらなる推進のため、以下の項目を重点項目として事業に取り組みます。

1. 校区社会福祉協議会活動の支援

校区社会福祉協議会では、見守り・声かけなどの「ふれあいネットワーク」や閉じこもりをなくすための「ふれあいサロン」「子育てサロン」などの地域福祉活動に取り組まれています。この活動をさらに活性化していくため、研修や講座の開催、運営費助成、情報提供等を通じて支援していきます。

2. ボランティアの育成支援

地域福祉活動の推進のためには、ボランティアの積極的参加が不可欠であり、そのため広報活動や養成講座等を通じて、ボランティアの育成支援に努めていきます。

3. 子育て支援の充実強化

「ファミリー・サポート・センター事業」のPRに努めるとともに、より地域に密着したミニ交流会の開催等を通じて、地域で安心して子育てができる環境づくりを支援していきます。また、子育て中の方々の心身のリフレッシュや不安の軽減を図るため、「子育てリフレッシュ事業」を実施します。

4. 広報・啓発事業の推進

区民の社会福祉についての理解と関心を高め、福祉活動やボランティア活動への参加を促すとともに、社会福祉協議会の活動に不可欠な賛助会費等の自主財源を確保するため、広報・啓発活動を推進していきます。

以上の4項目のほか、種々の事業をおこなうことにより、福祉のまちづくりを推進していきます。

実施事業項目別内容

() は前年度当初予算額

1. 法人の運営 (法人運営事業経理区分) 8,997千円 (9,239千円)

会務及び事務処理等の効率化、円滑化等を図ります。

また、住民参加による地域福祉・在宅福祉活動を推進します。

I) 法人の運営 6,269千円 (6,386千円)

(1) 理事会・評議員会の開催

会務の方針や事業計画等の重要事項を決定するため、理事会・評議員会を開催します。また、会務の適正な執行を確保するため、監事監査を実施します。

(2) 地域福祉部会の開催

校区社協との連携を強化し、校区社協活動を支援するため、全体またはブロック別での校区社協会長会議を開催します。

(3) 財政基盤の強化

校区社協と連携し、個人や団体に対して地域福祉への理解のPRに努め、賛助会員の加入促進を図るとともに、香典返し等、善意の寄付金の受入れに努力し、自主財源の確保に努めます。

(4) 校区保健福祉事業懇談会の開催 (早良区保健福祉センターと共催)

区社協ならびに区保健福祉センターが、地域住民と共働で健康なまちづくりを進めるため、校区社協等の地域団体と情報や意見の交換を行います。

II) 地域の福祉活動の推進

(1) 広報紙発行事業 1,100千円 (1,351千円)

地域住民への「福祉のまちづくり」に対する理解と認識を高めるとともに、福祉活動参加へのきっかけ作りとなるよう広報啓発事業をおこないます。

また、視覚障がい者向けに音訳テープ版を作成します。

○「ふくしドームさわら」「ボランティアセンターだより」を年3回同時発行

(2) 在宅介護者への支援 176千円 (184千円)

家庭で高齢者や障がい者を介護している方を対象に、日頃の悩み等の相談や仲間作

りを進め、心身のリフレッシュを図るため交流会を実施します。

(3) 地域ふれあい交流事業の実施 284千円(284千円)

地域において、ふれあい活動を行っているボランティアが互いに情報交換をし、活動の活性化を図るため交流会を実施します。

(4) ふくし体験広場事業 382千円(297千円)

市民に福祉について関心を持ってもらうため、市民が参加・体験できるイベントを実施し、福祉意識の高揚、社協活動の啓発等を図ります。

○ふくし体験広場‘さわら’の実施

○校区におけるふくし体験広場の支援

(5) 地域保健福祉活動の推進 537千円(537千円)

地域福祉の向上を図るため、校区担当職員による校区社協活動の支援をおこないます。

(6) ファミリー・サポート・センター事業 20千円(55千円)

会員同士が有償で子どもを預けたり預かったりすることにより、地域の中での育児相互支援を推進するためファミリー・サポート・センター事業をおこないます。

また、早良区独自の広報紙の発行や子育てサロン等への出前講座を実施します。

(7) 子育てリフレッシュ事業 120千円(120千円)

子育て中の家庭を対象に、心身のリフレッシュを図るとともに、日頃の悩みや体験についての意見交換や交流を図るための講座や交流会を開催します。

(8) 日常生活自立支援事業 109千円(25千円)

認知症や知的・精神障がいなどで金銭管理が不安な方と契約を締結し、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理をおこなう事業を市社協と連携して実施します。

また、地域住民に対し本事業をPRするため、講座等を実施します。

(9) ずっとあんしん安らか事業(旧・高齢者賃貸住宅入居支援事業)

身元引受人がいらない等の理由により入居が困難な高齢者が円滑に賃貸住宅に入居できるよう、また既に居住している人が継続して安心して在宅生活が送れるよう、定期的な見守りや預託金による住居退去時サービスを市社協と連携して実施します。

(10) 車いす等の貸出

一時的に車いすが必要な方を対象に、2週間を限度に無料で車いすを貸し出します(第6いきいきセンターふくおか(地域包括支援センター)(入部)でも実施)。

2. 住民参加による地域福祉活動の推進 (校区社協活動推進事業経理区分)

19,931千円 (19,826千円)

住み慣れた地域で健やかに安心して生活できるよう、校区社協等が実施する住民主体の地域福祉活動事業を共働して推進します。

(1) 校区社協の支援 8,238千円 (8,291千円)

校区社協の運営費や、校区社協が実施する「学び合う活動」「ふれあう活動」等の福祉事業に対し助成を行います。

(2) ふれあいネットワーク事業 2,138千円 (2,186千円)

地域で孤立しがちな独居高齢者や高齢者夫婦、障がい者、子育て世帯等を対象に、校区のボランティアが見守りや訪問活動をおこない、日常生活を支援していく「ふれあいネットワーク活動」を支援・推進します。

(3) ふれあいサロン事業 3,015千円 (3,066千円)

校区のボランティアが、一人暮らしや高齢者夫婦世帯、障がい者等と定期的に公民館や集会所等につどい、交流する「ふれあいサロン活動」を推進・支援します。

(4) ふれあいランチ事業 625千円 (670千円)

校区のボランティアが、一人暮らしの高齢者や障がい者等に週2回弁当を宅配し、食を支えるとともに、見守りや交流を図る「ふれあいランチ活動」を支援します。

(5) 校区広報紙発行事業の推進 950千円 (960千円)

校区社協が地域住民に福祉やボランティアに関する情報を提供する「広報紙(社協だより)」の発行事業を推進・支援します。

(6) 校区社協交流研修事業(旧・地域こども育成支援事業) 480千円 (555千円)

校区社協が実施する、校区での子育て支援や子育てリフレッシュ、また、在宅介護者のつどい、障がい者との交流学習等の校区社協での強化事業に対し助成を行います。

(7) 校区社協研修バス助成事業 1,200千円 (1,200千円)

校区社協が、地域住民の福祉への関心や知識を高め目的で研修会を実施する場合、バス代等の経費の一部を助成します。

(8) 校区活動助成事業 2,736千円(2,415千円)
校区社協が実施する福祉事業を支援するため、前年度の当該校区賛助会費実績額の50%を助成します。

(9) 校区社協活動活性化事業 549千円(483千円)
校区社協活動の地域住民へのPRを図るため、前年度の当該校区賛助会費実績額の10%を助成します。

3. ボランティア活動・福祉教育の推進 (ボランティアセンター活動事業経理区分)

472千円(599千円)

市ボランティアセンターと連携して、ボランティア活動に関する相談やボランティアの育成、ボランティアの提供を行い、ボランティア活動を推進します。

(1) 地域ボランティア講座事業 189千円(274千円)
校区でボランティア講座を実施し、ふれあいサロン、ふれあいネットワークを担う地域ボランティアを育成します。
また、ボランティア活動に関心のある区民に向けに入門講座等を開催します。

(2) 夏休みボランティア体験事業 55千円(55千円)
福祉施設等における利用者との交流を通じて、思いやりの心を育むとともに、福祉についての理解と関心を深めるため、中高生等を対象に体験事業を実施します。

(3) 地域福祉活動リーダー研修会事業 191千円(230千円)
ふれあい事業等のリーダーやボランティアに対する研修会を開催します。
○校区社協広報紙研修会
○ふれあいネットワーク ボランティア研修会
○ふれあいサロン ボランティア研修会

(4) ボランティア交流事業 37千円(40千円)
ボランティアセンターに登録したボランティアの交流、情報交換、活動相談等、ボランティア同士による情報の交換の場を設け、資質の向上を図ります。
○ボランティア交流の日 月1回(毎月8日)

(5) 出前ボランティア講座
小・中学校や校区社協等の協力も得ながら、校区でのボランティア講座(車いす、アイマスク体験等)を実施します。

(6) ボランティアセンターの運営

ボランティア活動を希望する人への活動先等の紹介、ボランティアの援助を求めている人への対応等、コーディネイトの円滑化を図るため、ボランティアセンターを運営します。

- ボランティアの登録・調整・紹介等のボランティア活動相談
- ボランティア活動情報の提供・相談
- ボランティア活動保険等受付

4. 生活福祉資金貸付事業の実施 (生活福祉資金貸付事業経理区分) 348千円(274千円)

低所得者等の自立更生のための貸付事業を市社協と連携して実施します。

- 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付相談、受付
- 生活保護世帯等一時貸付

5. その他関連事業の実施

- (1) 福祉バス申込受付
- (2) 共同募金の受付、寄付等の受付